

令和4年度 玉名市企業誘致マーケティング戦略事業業務委託 公募型プロポーザル応募要項

1. 目的

玉名市は、本市の企業立地推進計画に基づき、進出潜在層への知名度向上及び進出見込み層への具体的な魅力発信のために企業誘致戦略マーケティング事業を実施します。つきましては、必要な人的・物的資源を持つ事業者の支援を求めるため、本事業の委託業者を選定する企画提案の公募型プロポーザルを実施します。

2. 委託業務の概要

- (1) 事業名称 玉名市企業誘致マーケティング戦略事業業務
- (2) 業務内容 別紙「玉名市企業誘致マーケティング戦略事業業務仕様書」のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和5年3月31日まで
- (4) 委託見積限度額 6,000,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。
(参加企業へのインセンティブを提案する場合には、インセンティブ分の費用も含んだ額とします。))

3. 参加資格

本案件に参加できる者は、応募書類の提出日において、下記のすべての要件を満たす者となります。また、業務の委託を再委託する場合は、再委託先の企業が要件を満たす者となります。

本案件への参加は共同提案も可能とします。ただし、代表提案者1社とのみ契約を結ぶものとします。

- (1) 熊本県内に本社・支社(支店)または営業所等を有する事業者。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 玉名市工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領(平成17年10月3日告示第103号)の規定による指名停止処分期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申し立て中又は更生手続中でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申し立て中又は再生手続中でないこと。
- (6) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものが、代表者若しくは準ずる地位に就任し、または実質的経営に関与している法人でないこと。

4. 選定スケジュール

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 公募開始(市ホームページ掲載) | 令和4年8月1日(月) |
| (2) 参加表明書の受付〆切 | 令和4年8月17日(水) 必着 |
| (3) 質問の受付〆切(随時) | 令和4年8月17日(水) 必着 |

- | | |
|--------------------|----------------|
| (4) 質問に対する回答〆切(随時) | 令和4年8月24日(水) |
| (5) 企画提案書等の提出〆切 | 令和4年9月5日(月) 必着 |
| (6) 審査結果通知 | 令和4年9月16日(金) |
| (7) 契約締結 | 令和4年9月下旬 |

5. 参加表明書の提出

- (1) 提出書類 参加表明書(様式1)
- (2) 提出期限 令和4年8月17日(水) 17時必着
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 提出場所 末尾記載の問合せ先に同じ。

6. 質問の受付及び回答

実施要項等について質問がある場合は、次のとおり随時受け付けます。

- (1) 質問の受付〆切(随時)
 - ① 提出書類 質問書(様式2)
 - ② 提出期限 令和4年8月17日(水) 必着
 - ③ 提出方法 電子メール(口頭による質問は受け付けません。)
 - ④ 提出場所 末尾記載の問合せ先に同じ。
- (2) 質問に対する回答(随時)
 - ① 回答日 令和4年8月24日(水) ※最終
 - ② 回答方法 プロポーザル参加者全員に、質問者又は参加表明書に記載された電子メールアドレス宛てに回答します。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類は、次に掲げる書式により提案すること。

	提出書類	内容、留意事項等	様式
1	企画提案表紙	様式に従い記載する。	様式3
2	提案者の概要	名称、代表者名、設立年月日、本店支店の所在地、資本金、従業員、業務内容等について記載する。(記載があれば会社案内でも可)	任意
3	企画提案書	別紙「玉名市企業マーケティング戦略事業業務委託仕様書」に基づき提案内容を作成する。	任意
4	受託業務実績	類似業務の受託実績について記載する。(記載があれば会社案内でも可)	様式4
6	業務実施体制調書	受託業務の実施体制について記載する。	様式5
7	見積書	業務内容ごとに積算の基礎(内訳)を記載するこ	任意

		と。	
--	--	----	--

- (2) 作成要領 提出書類は、A4版(縦横問わず)で統一して作成すること。提案内容本文の文字サイズは、11ポイント以上とすること。(作成済のパフレット等を除く。)
- (3) 提出部数 10部(正本1部、副本9部(複写可))
- (4) 提出期限 令和4年9月5日(月)必着
- (5) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留郵便に限る。)
- (6) 提出場所 末尾記載の問合せ先と同じ。

8. 審査基準及び審査方法

(1) 審査基準

別紙「審査基準」のとおり

(2) 審査体制及び審査方法

市職員で構成する審査委員会を設置し、書類審査を行います。評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た提案者を最優先交渉権者とします。審査の結果、順位が1位の提案者の得点が、全配点の50%未満の場合は優先交渉権者としません。

(3) 審査結果の通知

令和4年9月16日頃郵送にて通知します。

(4) 審査結果の公表

審査結果の通知後、市のホームページにて公表します。

9. 契約締結

契約内容及び仕様については、採択された提案をもとに玉名市と詳細を協議したうえで契約の締結を行うものとします。また、契約内容及び仕様、契約金額については、協議の結果、採択された提案から変更が生じることがあります。優先交渉権者との協議が成立せず契約の締結が困難な場合は、優先順位が次順位の者と協議を行い、成立した場合には当該事業者と契約の締結を行います。

10. その他

- (1) 当該プロポーザルに係る費用は、全て参加表明者の負担とします。
- (2) 参加表明書及び企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合は失格とします。
- (3) 審査の公平性を害する行為を行った者は失格とします。
- (4) 審査結果に関する質問・異議申し立ては受け付けません。
- (5) 提出期限以降の参加表明書及び企画提案書等の差し替え及び再提出は認めません。
- (6) 提出書類の返却はいたしません。また、公平性、透明性及び客観性を期するため公表することがあります。
- (7) 委託料の支払いは、完了払いとし、前金払及び概算払の請求には応じません。
- (8) 参加表明書提出後に辞退する場合は、辞退届(様式6)を提出してください。

11. 問合せ先

所在地 〒865-0025 熊本県玉名市高瀬 290-1 商工会館 2 階
担当部署 玉名市産業経済部 商工政策課内(企業立地推進室)
担当者 神永(かみなが)・作本(さくもと)
電話番号 0968-71-2065
ファクシミリ 0968-73-2220
電子Mail shoko@city.tamana.lg.jp

審査基準

評価項目		評価基準	配点
1	業務内容	①「働く場所」としての玉名市の魅力を引き出す WEB サイト構築イメージとなっているか。また、WEB サイトの操作性・継続性に問題はないか。	15
		②ワーケーション体験の希望を引き出せるような魅力的な提案が示されているか。	15
		③目的達成に向けてより高い効果が見込まれる手法が提案されているなど、積極的な企画提案となっているか。	15
2	業務実施体制	①企業として信頼性の高い業務実施が可能か。委託業務全般を適正かつ確実に遂行するための知識やノウハウ等が整っているか。	20
		②企業からの問い合わせやワーケーション体験希望に対し、ケースに応じた適切な対応が可能であるか。	15
3	業務実績	①熊本県内または九州内における類似の業務実績から、高い業務遂行能力が期待できるか。	10
4	見積額	①見積額は事業の実施に当たり妥当であるか。	10